

第3回 川越町地域公共交通会議 議事要旨

日 時：令和5年1月26日（木） 午後1時30分から2時45分

場 所：川越町役場 4階 全員協議会室

出席者：別紙委員名簿のとおり

寺本：第3回川越町地域公共交通会議を始めさせていただく。司会進行の企画情報課の寺本です。よろしくお願ひしたい。本日の会議は、事項書に基づき進めさせていただく。

まず、配布資料の確認をさせていただく。資料①～資料③については、事前に送付し、事項書、資料④、出席者名簿を本日配布させていただいた。本日の主な議事は、(1) 実証実験・料金設定について、(2) 停留所設定基準(案)について、(3) 全体スケジュールについて、の3項目。

また、本日の会議の成立について、川越町地域公共交通会議設置要綱第6条第3項の規定により、委員の過半数以上の出席が必要となるが、本日、代理出席も含め、14名の委員のうち、13名の出席をいただいております。本日の会議が成立することを報告させていただく。それでは事項書に沿って進めさせていただく。「事項書1 あいさつ」を岩崎会長お願ひしたい。

岩崎会長：お忙しい中、足元の悪い中、第3回交通会議にお集まりいただきありがとうございます。これまで、ふれあいバスを運行してきたが、車体の老朽化、車両がマイクロバスということで、町内の狭い道は走れない。現在は、堤防の上を走るなど、特に夏場は、利用者が堤防の上で待つのは大変。堤防の上で方向転換することもあるなど、実際乗ってみて大変さを実感した。車体の更新や利用者数などから、車両を小さくして、もう少し、集落に近いところに入れていけるようにする。合わせて、ドアツードアのようなデマンドタクシーについても検討していきたい、など地域の住民にとって、適切な移動手段をどう確保していくかがこの会議の課題。これまで問題意識を共有してきたが、来年度、デマンドタクシーの実証実験をやりたい、ということで、その実証実験の概要について、議論いただきたい。限られた時間ではあるが、色々ご意見を伺いたい。

寺本：それでは、議事となるが、議事の進行は、会長が議長となることとなっているので、岩崎会長よろしくお願ひしたい。

岩崎会長：事務局から議長を任されたので、よろしくお願ひしたい。先ほど、前回までの振り返りを簡単にさせていただいたが、議事(1) 実証実験・料金設定について、事務局から説明をお願ひしたい。

寺本：資料①に基づき説明をさせていただく。P1・実証実験に関する事項のデマンドタクシーについて。①実施期間～⑤予約方法までは前回までの内容と同じ。⑥概算費用～⑨利用料金までの赤字部分が今回提示する事項。⑥概算費用については、令和5年度の当初予算に要求する金額であり、予定である旨ご理解をいただきたい。⑦利用料金につい

ては、実証実験の際の利用料金。⑧対象者については、制限を設けないことも検討したが、1台の運行であり、高齢者施策というところに重点を置き、まずは、65歳以上を対象とすることとした。⑨本格運行時の利用料金については、他市町の状況等を参考に、1回300円程度で検討をしているところ。実証実験での意見、将来の財政負担なども含め、総合的に検討をしていきたい。なお、介助者1名のみは同乗可としているが、介助なしで、自力での乗降ができない方については、デマンドタクシーではなく、民間を含めた、他のサービスをご利用いただきたいと考えている。

次に乗り合いバンについて。前回までは、デマンドタクシーと同様に実証実験を行うことで検討を進めてきた。P2・改善案①のとおり、現在の北南2コースを3コースに分割、設定することで、時間の短縮を行いたいと考えていた。想定していたコースを交通事業者の協力のもと、試走等をお願いした結果、時間短縮に加え、町の北側、南側の行き来の視点から、役場を結節点として、8の字で運行することがより、効率的で、利便性の高いルートになる、とのアドバイスをいただいた。

資料④でコースを確認させていただく。P1がふれあいバス北コースとの比較。

メッシュが濃い部分は、高齢者の居住が多いことを示している。現在のふれあいバスの北コースが青色、仮の見直し後の北側のルートが、オレンジの点線となる。緑の点線が、仮の見直し後の南側のルートになる。見直し後の仮ルートについては、現状の検討段階であるため、今後変更となることをご承知いただきたい。

北側のルートについて。車両の小型化によって実現できる、主な事項としては、①亀須地区内のR23のトンネルを利用できる、②川越高校付近の近鉄の高架下を利用できる、③亀崎地区については、堤防道路から集落内の道路を通行できる。④は、効率化の観点から南側のルートに編入している。

これらの見直しにより、距離、時間の短縮と居住地に近い場所を通行できるようなる。

P2がふれあいバス南コースとの比較。

現在のふれあいバスの南コースが赤色、仮の見直し後の南側のルートが、緑の点線である。①は、北コースから南側のルートに編入したところ。②については、車両の小型化により、距離の短縮とより居住地に近い場所を通行できるようになるところ。

このようなルートで検討を進めているが、結果として、乗り合いバンの実証実験を行うことにより、「コースがふれあいバスと類似しており、既存利用者の混乱を招く」、「1台運行の実証実験では、効率化、利便性の向上など、実証実験の効果が出せない」、「ふれあいバスも通常通り運行していることから、何も無いところでの新規運行ではなく、利用者確保に繋がるか」などの課題が出てきた。利用者ニーズについては、第1回で説明させていただいた、アンケート調査を行っている。また、実証実験については、3か月で約690万円の費用がかかることなどから、目的、効果などを総合的に検討し、乗り合いバンについては、費用をかけて実証実験する効果が低いと判断し、実施を見送りたい、と考えている。

実証実験・料金設定についての説明は以上。

岩崎会長：10月から12月にかけて、デマンドタクシーの実証実験を行うが、乗り合いバンについては、実証実験はしない、という説明であったが、この点について、質問等はいかがか。

山下委員：資料4のマス目の色の濃い部分が高齢者の人口が多い、ということで、車両の大きさがイメージできていないことはあるが、P1の北コースの当新田であれば、もう1本、中に入った道、亀崎はベストだと思うが、P2の南福崎も、もう1本、中の川沿いの道路が行けないか。川越富洲原駅のところも、もう1本豊田の中を通って行けると。効率の面から考えるとよくないかもしれないが、高齢者を想定しているのであれば、それもいいかと。今後、自治会とも協議をしようと思うが、自治会がこれでいい、ということであれば問題ないが、変更の可能性についてはいかがか。

寺本：車両は、ハイエースコンピューターという車両を想定している。横幅は、通常のハイエースと同じぐらいで、長さは、30cmぐらい長い。極力集落の中まで入れるといいが、南福崎のもう1本、中の道となると、曲がるのが難しいかもしれない。それらも含めて、自治会とも協議をしたいと考えている。

岩崎会長：停留所の設定基準については、次の項目にもあるので、その際にご意見をいただければと思う。濃いブルーの部分が、高齢者が多いところで、できるだけ近づいてルート設定をしたい、それも含めて、停留所をどう設定するか。なおかつ、デマンドタクシーがあつて、今の段階で、乗り合いバンは無料、新たにデマンドタクシーを導入し、どう役割分担するかも実証実験の大きな役割。その他に質問などはいかがか。

羽田委員：先日、知事と川越町長との円卓会議で公共交通が議題となった。その後の子育てサークルと知事が会談したときも、子育てがテーマであったが、公共交通について、意見が出たと聞いている。その時の意見が、川越町は、車を持っていないと住みにくい、現在のふれあいバスは、子育てママが行きたい場所には、止まらない、使い勝手がよくない、との意見が出たそう。次回、停留所が議題になるとのことであるが、乗り合いバンは誰でも乗れる、というのであれば、どこまで配慮するのか。ルートの効率化で時間短縮をした、とのことであるが、乗り合いバンで全世代を網羅するのであれば、子育て世代の声も拾う必要がある。この後、デマンドタクシーの内容になるが、こちらは、高齢者を対象としていて、逆でもいいのか、という気もする。誰を対象にして、どちらが効率化なのか、停留所の場所や使いやすさ、予約のことも関係してくると思うが。一方の対象者を限定して、もう一方をフリーにするか、ということも実証実験の中で検討することが必要ではないか。数名との懇談とは聞いているが、そういった声があったことを認識しながら、方針を考えていくことがいいかと。

岩崎会長：子育てサークルの意見についてご存知か。

寺本：知事との円卓会議の事務局が、当課なので、その場で話を聞いている。若い世代の方が、車で移動していないことを想定しておらず、その意見は驚いた。ただ、デマンドタクシーについては、まずは高齢者を対象にしているので、乗り合いバンで、対応できるかどうか。ふれあいバスは、現状、児童館には止まっていないが、近くなら歩けるか、もしくは、前に止める必要があるのか、も含めて乗り合いバンで検討したい。

岩崎会長：そういった意見があれば、ルートについては考える必要がある。他にはいかがか。車両の高さが低くなる、という認識でよいか。

寺本：高さや横幅、長さも変わる。

岩崎会長：乗車人員は少なくなるが、トンネルを通過できるようになって、時間が節約できるということか。

寺本：国道を渡る場合など、信号があれば、そのタイミングによっては、ロスも出てくる。

岩崎会長：ルートイメージは、改善案2ということか。

寺本：その通り。

岩崎会長：2台の車両で8の字運行をするイメージ。

寺本：北、南を各40分程度で想定している。既存ルートはそれぞれ各1時間。

岩崎会長：デマンドタクシーについて意見はいかがか。デマンドタクシーについて、65歳以上に限定する必要はないのでは、との意見もあったが。

羽田委員：デマンドタクシーについては、せつかく実証実験するのであれば、目的を明確にすべき。県内で先行してデマンドタクシーを導入している事例があるが、成功している事例も多々あるが、実は、失敗している事例もある。地域性の問題であったり、運行方法の問題であったり、色々あるので、何を目的に導入するのか。紀北町、亀山市は、県の補助金事業を活用して、高齢者向けのデマンドタクシーを導入した。その時は、AIデマンドであったが、紀北町では、結果としてほぼ、使われなかった事例もある。菰野町では、「おでかけこもの」というアプリを使って、しっかりと役場の職員が啓発活動等を行って、約50%の高齢者の方が予約をして、乗れるような状況。川越町の場合は、電話予約とのことであるが、この場合、キャンセルはいつまでOKかなど、スムーズに予約をして、乗っていただければ問題ないが、キャンセルする場合、予約したつもりで予約ができていない場合など、トラブルにどう対処するか。例えばいつまでなら、キャンセルができるとか、いくつかパターンを用意して、実装化は、このパターンでいく、実証実験で落としどころを探るような。1つひとつの課題を挙げ、目的を決めて、それを検証するために実証実験をやる。やみくもには難しいので、県は他の事例も把握しているし、国交省の方もいらっしゃるの、聞いていただき、他の市町の問題をシミュレーションして、実証実験でそれを解決するような手法で進めていくといいかと。

山下委員：デマンドタクシーを100円から300円で実証実験をしていく、とのことであるが、先日、1市3町の正副議長の懇話会で地域公共交通という話題が出た。朝日

町では、デマンドタクシーではなく、タクシー助成を行っているとのこと。3か月の実証実験で約600万円の予算とのことであるが、費用がそこまでかからないタクシー助成や他の補助も視野に入れては、と思うが。参考として、朝日町の状況を教えていただきたい。

駒田委員：朝日町では、高齢者タクシー利用助成事業を令和2年度から開始。平成29年から30年に実証実験を行った。65歳以上を対象に実施したが、65歳から75歳まではあまり利用がなく、75歳以上の利用はかなりあったようで、利用者アンケートも好評だった。令和2年度から開始し、今年で3年目。この制度は、1回の乗車につき、助成金は500円で、2枚まで、1000円利用できる。月に4枚で年間48枚まで。事前に申請が必要で、利用は、通常のタクシーと同じ。名鉄四日市タクシーさんなど、協力企業を決めている。令和3年度の実績としては、全体に対して25%の方に配布し、そのうち、使われたのが、15%。令和4年度の予算としては、290万円。

岩崎会長：朝日町は、高齢者のタクシー助成という手法を行っているとのことであるが、川越町としてはいかがか。

寺本：デマンドタクシー導入を検討する際、当町では、障害者の方のタクシー助成を行っていることから、デマンドタクシーもドアツードアのタクシーチケット助成の案も挙がった。今回、デマンドタクシーを導入する方針で実証実験をやっていくが、恒久的なものではなく、10年先の状況もわからないので、現時点では、デマンドタクシーを導入したい、と考えている。市立四日市病院への通院など市外に出るケースもあるが、日常の買い物などは、スーパーなど買い物ができる施設は町内にあるので、町内の移動だけで完結できる。町外へ出るのであれば、鉄道や民間のタクシーがあるので、すみ分けとして、デマンドタクシーを採用した経緯がある。

岩崎会長：そういった経緯があって、まずは、実証実験を行う、ということが川越町の現時点の考え方。隣の朝日町はタクシーチケットでやっていることは意識する必要はある。

寺本：朝日町だけではなく、四日市市でも一部の地域でタクシーチケット導入している。極端な場合であるが、この実証実験で利用者が皆無という結果になれば、軌道修正が必要と考えている。

吉川委員：現在のタクシー業界の状況についてお話をさせていただく。朝日町でのタクシーチケット助成は気楽に使えるが、コロナ禍において、全国のタクシー乗務員は2割減。各社、車の稼働率が悪くなり、乗りたい時間に中々乗れない状況。今回の実証実験については、このデマンドタクシーのために、車両と乗務員を確保するものであり、一般のタクシーのように稼働率が悪いから待たなければならない、ということはない。表面的には、助成系は便利で、汎用性が高いように思えるが、実際の車両の状況から、乗りたいタイミングで乗れるのか、など、どちらも一長一短である

ことを認識の上、議論をいただきたい。

岩崎会長：タクシー業界の乗務員の確保が課題と聞いている。デマンドタクシーについて、他にいかがか。鈴木委員、何かサジェスションがあれば。

鈴木委員：デマンドタクシーを1台稼働ということで、朝など利用が集中する時間帯がある。町全域を1台でカバーできるか。同じ時間帯で3人の予約が入ると、それぞれ回って乗り合わせると、待っていただく時間が発生する。例えば、8時に予約をしたが、運用上、8時20分にならないと車両が来ないなど。その時の利用者への連絡をどうしていくか。デジタルであれば、アプリで確認できることもあるが、今回は、アナログなので、運用の方法を決めておく必要がある。

岩崎会長：予約の方法、キャンセルの方法、遅れた場合にどうするのか、などの課題を解決する実証実験になる。もう少し時間があるので、他市町の事例を参考にして、実証実験に取り組んでいただきたい。他にいかがか。「実証実験・料金設定について」は、以上として、「停留所設定基準（案）について」説明をお願いしたい。

寺本：資料1・3ページ・停留所設定基準（案）について。詳細は、資料2になるが、停留所の設定基準の概要については、デマンドタクシー、乗り合いバンともに①から⑥の流れで考えている。

乗り合いバンについて、既存のふれあいバスの停留所をベースとして、利用しにくい停留所は変更、利用が少ない停留所は廃止、必要に応じて新設を行いたい。その変更案を基に、自治会に説明するが、その際、羽田委員から指摘のあった、子育て世代の声のように、意見があれば検討を行いたい。その後、電車との接続もあるので、鉄道、バス事業者とも協議を予定。停留所の安全性ということで、道路管理者、警察とも協議が必要と考えている。それらを踏まえて、庁内での最終協議を行い、交通会議に報告、所要の手続きを行っていききたい。

デマンドタクシーについては、ベースは、乗り合いバンの停留所で、その他の停留所は、4月から6月間に、自治会で選定をしていただき、その案を町と協議。以降の流れは、乗り合いバンと同様。

停留所間の距離については、明確な基準はないが、乗り合いバンの停留所については、概ね半径300m以内に1か所程度は設定したい。デマンドタクシーについては、自治会が中心となって進めていくが、乗り合いバン停留所をベースとして、停留所間の距離を150m程度確保するようお願いしていく。

時間の関係上、資料2停留所設定基準（案）の詳細な説明は省略させていただくが、この設定基準については、今回初めて策定するものであり、お気づきの点があればご意見等をいただきたい。また、今後の自治会協議の中で、修正等が必要となってくることも想定されるので、ご理解いただきたい。

岩崎会長：この基準に沿って、停留所を決定するとのことであるが、乗り合いバンについては、300m程度確保。デマンドタクシーについては、150m程度の間隔で、自

治会中心で決めていく、ということであるが、水谷委員いかがか。

水谷委員：区長会が2か月に1回しかないので、次回2月の区長会で前置きをしていただき、地区で協議をする期間をいただきたい。直前で、3か月間と言われると難しい。区長会でも事前に停留所について意見を求めたが、少し考え方がずれてきている状況があって、スクールバスの要望もあった。できるだけ早い時期に、もう少し詳しい説明が必要かと。

岩崎会長：4月から6月となっているが、前倒しで自治会に説明を、とのことであるが、いかがか。

寺本：2月の区長会で説明する予定であるが、全てを伝えることは難しい。個別の状況もあると思うので、4月の早い段階で、自治会ごとに説明する機会を設けて、それをもって、自治会内で協議をお願いし、その結果を町に出していただく流れで考えている。

水谷委員：自治会と密に連絡を取っていただくことをお願いする。

岩崎会長：その他いかがか。町民の意見として、福井委員いかがか。

福井委員：対象者への説明の機会が必要ではないか。勉強会や説明会が頻繁にあれば利用者が理解できると思う。

岩崎会長：特にデマンドタクシーを65歳以上にするのであれば、A Iアプリではなく、電話予約という方法であっても丁寧な説明が必要。実証実験の意味として、その後の利用のこともあるが、やめるという選択肢も含めて行うので、十分な周知が必要。加藤委員はいかがか。

加藤委員：先ほど話題になった、知事との円卓会議に同席をさせていただき、話を聞いていた。子育て世代の意見を伝えようと思っていた。

岩崎会長：これまで子育て世代に関する議論をしておらず、高齢者が中心であった。今後協議が必要となる、樋口委員、青井委員はいかがか。

樋口委員：県道の管理者であるが、このルートを見ると、県道は少なく、ほぼ町道かと思う。桑名川越線と桑名四日市線が若干関係してくる。資料2の2ページでも危険箇所はやめる、と書いてあり、自治会協議の際は、あらかじめ、交差点、信号機、曲がり角などの近く、5mから10mは危険性が考えられるので離していただくように。便利な場所であっても避けていただきたい。歩道があれば、車道の歩道寄り、歩道がなければ一番民地寄りになると思うので、現場を見ながら、考えていただきたい。県道は少ないが、申請協議が必要であれば、余裕をもって来ていただきたい。

岩崎会長：町道でも同様である。そういったときは警察に相談することになるのか。

青井委員：実施者と道路管理者が協議した後に警察で、現場で協議をさせていただく。その後、この交通会議に諮る、流れと思う。最後に警察に協議をしていただくことになるが、この資料に書いてある通りで、危ない所は警察から移動するよう話をさせていただく。あらかじめ、危ない所を外していただければ、実現性は高くなるので、道路管理者とも協議を。特に時間規制もたくさんあって、スクールゾーンなど意外

と見落としてしまう。利用者にとっては、その時間に必要、であっても規制中ということもあるので。

岩崎会長：車両を小さくすることで、これまでは入れなかったところに入れるので、安全性の確保という課題が出てくる。道路管理者、警察のチェックを受けていただくようお願いする。選定基準に沿って、スケジュールとしては、前倒しで進めてもらい、最終的に交通会議で確定させて、実証実験に臨む、ということであるが、他にはいかがか。

吉川委員：羽田委員、加藤委員に質問であるが、先ほど、子育て世代が使いたい、ということであったが、一般的なイメージで、川越町在住の若い方は、基本的に自分でマイカーを運転できる。特に子育て中で、お子さんを乗せるのであれば、マイカーの方が楽という認識。どういった方が、バスやデマンドタクシーを利用したいのか。実は運転免許証を持っていないのか、旦那さんが車通勤なので車がないのか、あるいは、子どもが1人で乗っていけるような仕組みが欲しい、という意見かなど、どのような意見だったかを教えていただきたい。

加藤委員：この間の話は、社協が関係している子育てサークル、ハピ★ママの6人のお母さんに参加していただいた。うち3名の方は四日市在住の方で、その方が、川越富洲原駅まで電車で来ても、その先に行く手段がない、とのことだった。デマンドタクシーではなく、ふれあいバスについての意見で、時間に合ったルートがない、ということだった。その方たちがマイカーを運転するような話はなく、ペーパードライバーということだった。

吉川委員：四日市在住の方の意見ということでよいか。

加藤委員：町民の方からの意見ではなく、四日市在住の方の意見であった。川越町の場合、児童館が整備されているので、その児童館を利用するときに、ということだった。

岩崎会長：町内在住、町外在住に関係なく、マイカーを運転しない方が一定数いるだろう、ということで、何らかの形で意向は確認したほうがいいかもしれない。

加藤委員：知事も利用者の声を聴いたほうがいい、とのことだった。

岩崎会長：自治会で協議をするときも、そのことを意識していただきたい。自治会の役員で協議をすると、どうしても高齢者中心の考え方になる。町も協議に入ると思うので、子育て世代のニーズが拾えるように意識をしていただきたい。デマンドタクシーの年齢制限を外すかどうか、にも関わってくる。お子さんを抱えて、バスに乗ることは大変かもしれない。停留所の選定の時に話を聞いて、ニーズを把握するということで。

羽田委員：まずは、どういったニーズがあるかを確認することが必要。停留所の数について、想定の数や上限の数などがあるのか。全体の基準は聞いたが、ここも、ここも、とたくさん出てきたら全部採用されるのか。デマンドタクシーなので、降りたいところで降りられるといいが。基準は距離だけということでもいいか。

寺本：概ね150mを想定している。既存のふれあいバスで公共施設や商業施設は網羅しているので、自治会で乗り降りしたい所を決めていただければ、と考えている。

羽田委員：他の自治体の事例として、小学生、中学生、高校生ぐらいのお子さんが、塾や遊びに行くときに1人でも利用できる手段があると便利、という子育て世代の意見を拾っている自治体もある。川越町は若い世代の転入も多いので、都会から転入される方の中には、運転免許証も持っていない人、運転免許証を持っているが、乗りなれていないので怖い、という方もいる。川越町特有の事情もあると思うので、利用者だけではなく、利用しない人はなぜ利用しなかったか、という意見が拾えると、より使いやすいものになるかと。乗った人からは、よかった、という肯定的な意見しか出てこないが、実証実験をする場合は、マイナスの意見を拾ったほうが、より良い改善、実装に繋がるので、アンケートの取り方も工夫したほうがいい。利用できる対象なのに乗らなかった理由が、停留所の位置が悪いとか、値段が高い、などマイナスの意見が出てくると思うので。

岩崎会長：実証実験はマイナスの意見や課題を解決していくためにあるので、色々と課題を出して、1つひとつ解決していけるように。

鈴木委員：2ページ目のところで、乗り合いバンとデマンドタクシーの接続、というところ。

デマンドタクシーは、デマンドタクシーのみで完結すると思うが、接続の想定は。

寺本：公共施設、特に役場や総合センターで、降りて、乗ってというケース、行きは乗り合いバンで来て、帰りはデマンドタクシーで、というような。基本的に、乗り降りするところは停留所に設定するということ。

青井委員：デマンドタクシーについては、65歳以上を対象としていて、子育て世代はどうか、という話もあったが、過去に運転免許証を持っていたという経歴証明書について。時々ペーパードライバーの方で、身分証明書としては、マイナンバーがあるので、運転免許証を返納する方がいる。高齢者の方で、なおかつ、運転免許証を返納した方に何か上乘せのサービスが展開できれば、より一層、免許返納を促すことに繋がる。高齢ドライバーは、危険な運転をする、ということではないが、色々と言われて返納するより、自主的に返納するのであれば、気分が悪いものでもないと思うので、今後検討していただければ。

岩崎会長：免許返納者への対応ということであるが、その他いかがか。このような形で実証実験を進めていくということで、色々課題を出していただいたが、次の全体スケジュールについて、説明をお願いしたい。

寺本：補足になるが、資料2の停留所設定基準（案）については、詳細な説明を割愛したので、何かあればご意見をいただきたい。

資料3の全体スケジュールについて。赤字部分が前回から変更となっているところ。

(2) 実証実験、イ 乗り合いバン、実証実験 については、未実施とするため、修正している。(4) 運行形態、ア・イ・ウ について修正をしている。まず、並行運行に

については、現行のふれあいバスと類似のコースになる予定であるため、2か月から1か月に短縮し、その間、利用者への周知を行いたいと考えている。本格運行は、デマンドタクシー、乗り合いバンの車両の確保等、契約手続きの期間も考慮し、10月1日開始で進めていきたい。結果として、並行運行は、10月の1か月でスケジュールを修正している。全体スケジュールについて、は以上。

岩崎会長：並行運行期間が1か月あるが、利用者は混乱するか。すばっと切り替えることは難しいか。

寺本：先ほども他市町の事例を参考に、とのことであったが、以前、菰野町の担当者から、費用をかけてでも既存利用者のフォローが必要、並行運行の必要性のアドバイスをいただいた。同じようなコースを走るが、利用者の時間が変わる可能性がある。

岩崎会長：コースが似ているだけに、混乱する可能性もある。

寺本：障害者就労施設の利用者の方が定期的に利用されており、特に周知が必要。

岩崎会長：スケジュールに関していかがか。

羽田委員：周知について、デマンドタクシーという言葉は初めて聞く方もいるので、乗り方教室のようなことを自治会ごとに、1日、2日できるといい。要望がある自治会だけでいいので、実際に予約して、乗ってもらう。デマンドタクシーを体験して、次は自分で予約していただくような。それがロコミにも繋がっていく。やり方も色々あって、県も協力するので、検討していただきたい。

岩崎会長：他にはいかがか。全体を通じて、地元の方々の意見は。

加藤委員：ルートが変更されていて、考えていただいていると思う。

岩崎会長：変更されたルートがいいのかどうかについても意見をいただく必要がある。デマンドタクシーも含めて、停留所の選定をこれから自治会で議論していただくことになるので、老人クラブの方や区長会の方も含め、住民総動員で議論が必要。議論する機会がデマンドタクシーを知る機会にもなって、停留所がここにあったらいい、という意見も出るし、地域内での整合にもなる。ラストワンマイルではないが、自分の家の前に停留所があったらいい、という方も出てくるが、そうではないことを地域で共有する必要がある。区長会の皆さんは特に大変かもしれないが、

交通事業者の皆さん、行政関係の皆さんにも協力をお願いしたい。

本日の議事は以上であるが、全体を通じていかがか。無いようなので、進行を事務局にお返りする。

寺本：岩崎会長ありがとうございました。それでは、事項書3その他。次回第4回の交通会議については、7月中の開催を予定しており、10月からの実証実験に関する事項について議論をしていただく予定。今後、自治会との協議を進めていくが、三重県、警察の方にもご協力をお願いしたい。今日の内容は以上となるが、ご意見、ご質問等はいかがか。それでは、第3回川越町地域公共交通会議を終了させていただく。長時間にわたりありがとうございました。